# 平成24年度第2回まちづくり審議会 議事要旨

日 時 平成 24 年 11 月 27 日 (月) 午前 10 時 00 分~11 時 40 分

場 所 兵庫県民会館7階「鶴の間」

出席者 相川康子委員 片山朋子委員 神戸一生委員 北村泰寿委員 鳴海邦碩会長 浜田透委員 正木啓子委員 室﨑千重委員 森津秀夫委員 伊藤傑委員 迎山志保委員 小林昌彦委員代理

## 1 議事の概要

(1) 出席委員確認

12 名の委員の出席により審議会成立

### (2) 審議事項

事務局から、「まちづくり基本方針改定パブリックコメント(案)」について、前回 審議会(8月27日)時の改定素案からの変更点を中心に説明するとともに、まちづくり 基本方針検討委員会等での議論等を報告。その後意見交換を行った。

パブリックコメント案については、概ね了承。本日の意見交換を踏まえた修正については、鳴海会長に一任することとなった。

### 2 主な意見交換

(資料1)「まちづくり基本方針改定パブリックコメント(案)」の本体(A3版)に関する意見等

### 【委員】

3頁の各主体の役割は、内容が記載されているものの、流れや繋がりがわかりにくい。

#### 【事務局】

住民が主役で、住民と市町がまちづくりを進める。県の位置付けは、住民・市町の支援である。県は、市町に対しては、上下関係ではなくパートナーシップの関係であり、住民に対しては、市町と同じ考え方で支援している。

### 【委員】

まとめすぎていて、3主体の関係がわかりにくい。相互関係などを矢印で示すべきである。

#### 【委員】

地域という言葉は、一般的には都市に対する地域という意味で用いられる場合があるので、言葉の定義について、最初に説明が必要である。

#### 【委員】

多自然地域の集落群で用いる指標は、小規模元気大作戦に参加している集落のものを用いるとあり、「小規模集落元気作戦」に参加できない小さな集落は、この指標では把握できないが、支援などの施策対象から外れないよう配慮が必要だ。また、人口減少下では「増

加」や「拡大」となる指標ばかりではないので「維持」に変えてはどうか。本文で「規模」 とあるのは「機能」まで含めて記載すべき。

### 【事務局】

多自然地域の集落群の指標は、データが取りにくいため、小規模集落元気作戦に参加している集落から得られる指標を用いることとした。「増加」を「維持」、「規模」を「機能」と修正することについては、見直す方向で検討する。

# 【委員】

指標について、全てを4つの地域に分ける必要があるのか。地域固有の指標もあるが、まちづくり活動団体数、住宅の耐震化率、女性の就業率等は、4地域共通の指標でもある。まず共通指標があって、これに各地域固有の指標を付け加えたらどうか。

### 【事務局】

議論のあるところだが、まちづくり指標は、地域の将来像を端的にわかるメッセージとして記載している。当然全県的な指標もあるが、各地域で特に重要なものを出した。

# 【委員】

指標を否定している訳ではない。共通指標をつくらないと誤解を受けるのではないか。 例えば、特定の地域などに、地域活動団体数の増加という指標があると、他の地域では取り組む必要がないといった誤解を受けやすい。

#### 【事務局】

上位計画である長期ビジョンで現在指標設定の作業中だが、その中でまちづくりに関する全県の指標も示される予定である。

#### 【委員】

(地域ごとの指標だけが)パブコメ案に入っているので、誤解を与えないか。

#### 【事務局】

あくまでも、指標によって地域をわかりやすくする趣旨で記載したものであり、各地域 の指標として不適切であれば降ろすことになる。共通指標を示すことは現在考えていない。

#### 【委員】

めざすということばを使うと、全県的にめざしながら各地域でもめざすということになり、混同してしまう。めざすという言葉に変えて地域での重点指標としてはどうか。

#### 【事務局】

現在考えている指標は管理するための指標ではなく、地域の生活の有り様として、こうなったら良いという意味で挙げているので、あえてめざすべき指標としている。

#### 【委員】

めざすも重点もあまり変わらない。書くとこれだけをめざすと県民には思われてしまう。

#### 【事務局】

もともと検討委員会で、地域がこういったまちをつくりたいと考える時に用いるツールとして指標を示すべきという議論があった。そのため、指標を入れるかどうか含めて考えたい。

#### 【委員】

落とす必要はない。「めざす」ではなく、例えば「その地域が良くなるための特徴的な指標」とかに変えてはどうか。手がかりがあればいいので、適切な言葉にすればよい。検討し、だめならやめることも考えればよい。

# 【委員】

「村移り」は、村がごっそり無くなることなのか、集落の機能を連携して維持すること もイメージも含んでいるのか。

### 【事務局】

村移りは、村引っ越しのイメージである。否定的に受け止められる廃村を、長期ビジョンで表現を工夫したもので、この基本方針でも同じ考えを踏襲し、集落の合併を想定している。生活機能の連携した維持や集落の機能配分は、別の概念として記載している。

## 【委員】

表記の順を、集落間の機能配分・維持、村移りに並び替えた方が理解しやすい。

### 【委員】

3 頁の多自然地域の集落群にある小見出しの「つながる」と「絆」の繋がりについて説明があったほうがいい。

6 頁の、自立と連携のまちづくりにあがっている「ニュータウン」は、再生ニュータウンではないか。新しくつくるニュータウンではないことを書いておくべきではないか。

#### 【事務局】

「絆」と「つながり」の説明は表現を検討する。ニュータウンの表現は表題部の表記にあわせて修正する。

### 【委員】

6 頁「めざすべき将来像」にある地区計画の記載は、他の地域に比べて都市計画の中身 が具体的すぎる。協定などいろいろな方法があるので限定する必要はない。

まちづくり方針を一般には都市計画とおきかえている場合もあるので直すほうがよい。

#### 【事務局】

将来像は方向性を、取組方向は手段を記載すべきため、他地域レベルの表現に合わせる。

#### 【委員】

県民は自分の地域はどうなるか、期待を持ってみるが、市町は必ずしもこの方針に拘束 されるわけではない。県民が過度な期待を持たないように説明が必要である。

### 【委員】

3 頁にある「支援」とは何を指すのか。「支援」をする側、受ける側では食い違ってくる。 例えば、採算のとれないコミュニティ交通では県が補助金を出してくれるのか。検討を支 援する程度のレベルなのか。

#### 【事務局】

県のまちづくり・住宅政策に係る取組は、あくまで市町とのパートナーシップである。 県が呼びかけた施策についての支援でも、県が全額支援することはなく、基本は県と市町 村の出資比率は1:1である。

「支援」のする側・受けて側の相違であるが、支援としては、制度として「財政支援」を行う場合もありうるが、現時点では個別の事業についてその予定はない。そのため、あえて落とした表現としている。このまちづくり基本方針は、あくまでも県からのよびかけとしての位置付けである。

## 【事務局】

もともと条例に記載されている内容もあり、図示や掲載など、表現は配慮する。

## 【委員】

条例に記載されている、役割についての1番のキーポイントを1頁目か3枚目に書かないといけない。

## 【委員】

基本方針なので、大きな方向性であることは仕方ないと思うが、一県民から見てわかりやすい。そのため、県として、市町がこの方針の内容をしっかり受け止めてもらえるような、働きかけをして欲しい。

## 【委員】

3 頁の役割の記載について、3 つの主体ごとに分けたいのはわかるが、市町と県の2 つにわかれている行政の部分が占めるスペースが多く、違和感がある。

## 【委員】

兵庫の表現に漢字とひらがながあるが、使い分けをしているのか。

### 【事務局】

いつごろからかわからないが、キャッチフレーズなどで「ひょうご」と表している例がある。基本方針全体で使い分けができているか、チェックする。

# 【委 員】

パブコメ時には、全体像が一目でわかるような工夫が必要である。ホームページのサイトマップのように、フローチャートのようなものが必要ではないか。

### 【事務局】

パブコメの際には、基本方針の性格がどういったものなのか、市町との関係などを含め、 県民が理解できるような、1枚ものの説明を最初につける方向で考えたい。

### 【委員】

1頁目の基本方針の位置付けで、「条例」のことが書いてあるが、これは行政内部だけの位置付けであり、本当の意味が書かれていないのでユーザーである県民にはわかりにくい。

# 【委員】

1 頁の県の地図だが、まちづくりの制度には都市計画法と緑条例の 2 つしかないように 誤解されないか。2 つの制度によって、4 地域の説明をしたいというだけの趣旨であれば、 枠の中の「まちづくりの制度」を消したらどうか。

#### 【事務局】

都市計画法と緑条例の2つのフィルターを掛ければこんな分類になるということを示している。最初に付け加える説明文で工夫する。